

平 成 30 年

第10回太宰府市定例教育委員会会議録

平成30年 9 月 26 日

太宰府市教育委員会

平成30年第10回（9月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成30年9月26日（水）
午後1時30分開会
午後2時27分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所4階 大会議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	樋 田 京 子
委 員	野 中 秀 典
委 員	武 藤 佳穂里
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	吉 開 恭 一
文化財課長	城 戸 康 利
スポーツ課長	安 恒 洋 一
文化学習課長	百 田 繁 俊
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	堀 浩 二
指導主事	井 上 和 信
指導主事	田 中 稔 彦
教育支援センター室長	古 賀 信 行
教務係	瓜 生 美 咲

9月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 野 中 秀 典 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 9月定例議会一般質問報告

(3) 平成31年度使用中学校教科用図書（道徳）の調査研究経過

(4) 各課・館の月間主要行事報告

(5) 各課・館の月間主要行事計画

4 審 議

議案第27号 専決事項の承認について（太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について）

5 閉 会

午前 9 時 30 分 開会

○樋田教育長

皆さんこんにちは。

ただいまの出席人数は 5 名です。定足数に達していますので、平成 30 年第 10 回太宰府市教育委員会 9 月定例会を開催します。

本日は傍聴の方がおいでです。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回、会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、野中委員を指名いたします。

[教育長報告]

○樋田教育長

次に報告に入ります。

まず教育長報告をします。

9 月は議会と学校関係行事が多くありました。学校関係では、学校訪問、研究発表会、そして 22 日の南小の運動会ということで、教育委員の皆さんにはご参加ありがとうございました。

私からの報告は 1 点で、中学校の給食調査研究委員会を設置していますので、その件について後ほどの協議の中で説明します。

以上です。ご質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

[9 月定例議会一般質問報告]

○樋田教育長

では、次に 9 月の定例議会の一般質問の報告をします。緒方部長お願いします。

○教育部長

皆様のお手元に配布の 9 月定例議会の一般質問の報告書で内容の説明をします。

9 月議会については、8 月 29 日から 9 月 21 日の 24 日間開催しています。今回は一般の議会にある条例の改正、補正予算のほかに、決算の認定があります。それと、7 月の豪雨災害に関する追加補正が最終日に提案されました。前回、定例教育委員会の中でこの 9 月補正の分については審議いただきましたが、そのときにはまだ 7 月の災害に関する補正予算については原案がまとまってなく、次回に説明する旨、申し上げておりました。今回、専決の承認ということで審議案件になっています。

また、報道等でもご存じと思いますが、最終日に橋本議長に対する議長辞職勧告決議が

出されましたが、13対3で否決となり、その分については採択をされておりません。

一般質問については、9月10日、11日の2日間にわたって開催しています。教育部に関する一般質問では4名の議員から6つの内容で質問が出されています。

まず、1ページ9月10日は神武議員から文化行政について、太宰府市の文化振興推進条例が、文化芸術基本法が改正されたことによってどのように反映するのかということと、ルネサンス宣言についての進捗状況について質問されています。

今、教育委員会の所管事務になっています。これが成立して、進捗状況を管理しているということで回答し、今後、これらの推進に取り組んでいきたいという回答をしています。

原田議員から2項目で完全給食についてと、障害者が利用しやすい免除規定について質問されています。

原田議員は、完全給食を教育委員会でどのように進めていくか、まず市の考えを聞かれていましたので、市長から回答した後、教育長から補足の回答をしています。さらに細かい質問については、理事が2答目、3答目で補足しています。

原田議員からの2項目の障害者が利用しやすい免除規定については、市の公共施設の使用料、部屋やスポーツでの利用について尋ねられました。こちらについては、現在、市全体で使用料の見直しに着手しているところで、現在の使用料金の体系や近隣との状況、減免規定がそれぞれの施設によってばらばらであることから、市としての統一した見解を出していくというところで、まだ具体的な話は何も進んではいませんが、今後基準の統一を図るというところで回答しています。市長も公約の中に挙げていますので、使用料の見直しというところでここが大きく組み込まれるのではないかと考えています。

2日目の9月11日は徳永議員から、基本教育の充実と先進教育への挑戦について、教育委員会の中での様々な課題について細かい内容を尋ねられています。

今の教員の働き方改革をどのように行っていくかということ、部活動の指導に対する取り組み、いじめに対する相談体制、特別支援学級の現状、本市における35人以下の学級の方角性について、質問、再質問がなされています。

2答目については、市民プールととびうめアリーナの利用状況、プールの開場期間がとびうめアリーナの駐車場を利用するほど多くの方が来られていることから、とびうめアリーナの利用が制限されているため改善を求める意向が強いことから、質問されているようです。

今年から、中体連や筑紫地区の大会で条件が合うものについては改善を図り、なるべく多くの方が利用できるよう改善をしているという回答をしています。

市民プールのあり方についても、先ほど申し上げた料金の改定と含めて、どのような形で市民が利用しやすい形での改善をしていくかということが今後の課題かと思われます。

最終日の最後の質問で、笠利議員から、夏休みの子どもの勉強場所の確保について質問がなされています。こちらについては、太宰府市の市民図書館が子どもの学習ができるスペースとしては部屋が確保されていないということでの質問になります。

近年まれに見る暑さが続く中で、家庭では勉強しにくいことや、様々な公共施設を使って子どもたちの居場所づくりということから、空き家を利用したりできないかということでの質問ですが、1答目の質問にかなり時間を割かれた関係で、時間が足りなくなり、回答としては基本的に今後の検討課題とさせていただくというところで終わっています。

今回は、教育に関して多くの質問はありませんでしたが、大きな課題を含んでいるものが多かったように感じています。

以上です。

○樋田教育長

説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。

○野中委員

タイムレコーダーは9月1日から始めているのですよね。

○教育部理事

はい。

○野中委員

タイムレコーダーとパソコン上で一括して管理できるようにつながっていますか。

○教育部理事

パソコンとつながっています。

○野中委員

毎月の集計は。

○教育部理事

集計はパソコンで自動計算されます。

○野中委員

そのまま出てくるのですか。

○教育部理事

それで、月初めに前月の分を教育委員会にも出してもらうようにして、内容をきちんと見て、学校の状況や課題等を明らかにしていきたいと思っています。

○野中委員

学校のパソコンと教育委員会のパソコンはつながっていないのですか。

○教育部理事

教育委員会のパソコンでは見られません。

○野中委員

いきいき情報センターの2階の文化学習情報センターにテーブル、机で自由に席を配置

しているのはいつから始めたのですか。

○文化学習課長

開始時期ははっきりわかりませんが、今の席数にいきなりなったのではなくて、徐々に数を増やしたと思います。

○野中委員

啓発はされてあります。

○文化学習課長

いや、特段PRはしていません。

○野中委員

小中学生には知らされてないですか。

○文化学習課長

今現在既に利用が非常に増えていて、席がむしろ足りないぐらいの状況です。

○野中委員

子どもの間でもう広がっているのですね。

○文化学習課長

はい。

○樋田教育長

よろしいですか。

○武藤委員

関連ですけど、ルミナスにも部屋を申し込んで勉強できる場所がありますよね。あれはどちらに聞いたらよいのですか。

○教育部長

もともと、市民図書館が建つ前に中に図書室というところがありました。

そこにあった図書室が、市民図書館が建設されたことによって図書館機能が移動したのであいた部屋が学習室という形で残っている状態です。

○武藤委員

あそこは、今どのくらいの利用がありますか。

○教育部長

大体月平均150人ぐらいということで、ルミナスが教育部の管轄施設にないので、統計を持たないのですが、部屋はそのように利用をされていると聞いています。

○武藤委員

子どもたちは知っているのですか。

○教育部長

笠利議員のご質問の中にもあるように知られていないということと、そのような学習スペースが市役所の周り、五条界限に集中して、プラム・カルコアの夏休み期間の開放も、やはり同様の場所にあるので、西方面にも何かそういうものができないかという意図があつての質問ということで聞いています。

○武藤委員

それで空き家などの考慮もと言われているのですね。

○樋田教育長

ほかにありませんか。

○桑野委員

三十何人学級が出てきていますが、年度初め教員が足りないところがありましたが、その後はもうきちんとクリアできていますか。

○樋田教育長

学校での講師不足についてということですが、現状報告をお願いします。

○教育部理事

議会の中でも説明しましたが、35人以下学級というのは1年生だけです。県では2年生をしており、本年度は2学校がそれに該当しています。ところが、県から来たのが1名でした。国分小学校と太宰府南小学校が該当していたのですが、現状からすると南小学校の規模のほうが小さくてスタッフが少ないので、そちらに県から来た人員を充てて、国分小学校を市費で雇ってということで考えましたが見つからない状況です。

もともとは割り当てられた人数でやりくりして、現在国分小学校は1名いない状況でされているところです。

○桑野委員

もう一点、教育部長が答えられたところで、太宰府市文化スポーツ振興財団はわかります。もう一つ、「別に文化芸術振興財団を官民共同で設置することや」とありますが、これは現在ある団体ですか。

○教育部長

ありません。

○桑野委員

前に何もついていませんので法人格をとるとかそういうものじゃないわけですね。

○教育部長

そうですね。このルネサンス宣言を作成したときの委員の一人に、現在の副市長がかかわってらっしゃるということもありますので、今後市と一体となってこちらについては検討していくということで回答しています。

○桑野委員

一体というのは、一つ前に現在ある振興財団、最後のほうも同じように振興財団。何か目的、趣旨などに違いがあるのですか。

○教育部長

現在の文化スポーツ振興財団が、スポーツ施設の管理をしているというところで、公益財団法人として運営をしています。文化に特化した財団の設立をこの中ではうたっているわけです。スポーツの分野がその中から外れているので、現在の文化スポーツ振興財団がそのまま移行するには、難しいということだと解釈をしているところです。

○桑野委員

設立するって書いてあるので、当然設立に持っていき、対象があるのだろうと思いながら、上のほうは文化とスポーツ、下のほうは文化芸術と、スポーツと芸術が変わっているだけなのですが、今の答えでいけば、スポーツの分野を太宰府市の文化スポーツ財団から外してということ。

○教育部長

まだそこまで話が進んでいません。

○桑野委員

通常設立するとなると、その設立の趣旨目的など様々なことがあるはずですが、何をどういう対象で、しかも片方は財団法人で法人格を持ち、片方はそうじゃない、「官民共同で」と書いてあるので、どこがどう違うのかなと思って質問しました。

○樋田教育長

よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、これで質疑を終わります。

[平成31年度使用中学校教科用図書道徳の調査研究経過について]

○樋田教育長

続きまして、平成31年度使用中学校教科用図書道徳の調査研究経過について報告をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長

お手元の資料の2ページから5ページをご覧ください。

7月の定例の教育委員会で教科書採択について皆様に決定していただきました件について筑紫地区それぞれの市町から同様の採択がされたことを8月の教育委員会で教育長から報告いただいたところです。

その間の、道徳の教科書に関する調査研究の経過を公表するよう通知がきていますので、資料をつけています。

2ページと4ページは通知文章です。

5ページ頭に福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会で調査研究された経緯が一覧表になっています。

さらに5ページは委員として参画された方の氏名と所属を掲載しています。それぞれご覧になっていただくことで、報告とします。

○樋田教育長

この調査研究の委員に太宰府市教育委員会からは桑野教育委員に参加いただいたということですが。

この件について質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○樋田教育長

それでは次に、各課・各館の主要行事報告及び行事計画に入ります。説明をお願いします。

○社会教育課長

社会教育課です。行事報告については6ページをご覧ください。

2日、子ども親善事業フリスビードッジ大会を子ども会育成会連合会の主催で行っています。市内3中学校と一つの小学校で開催して、総数で1,200人ほど参加と聞いています。

7日の人権講座「ひまわり」第2講目は123名の参加をいただきました。

24日から28日、太宰府小学校区の通学合宿、今現在天満宮の境内にあります紫藤館をお借りして開催しています。今年は3班集体で太宰府小学校の児童17名の参加で実施しているところです。

続きまして、10月の行事計画について説明します。8ページをご覧ください。

5日、19日は定例の夜間街頭補導を22時から行います。

5日金曜日は、人権講座「ひまわり」の第3講。これについては学業院中学校の体育館を借りて開催します。19時からです。日本いのちの花からのメッセージと題し、福岡県人権研究所副理事長の園田久子さんに講演をいただく予定にしています。

6日がジュニアリーダーズクラブのナイトハイクを行います。ここ数年、天候に恵まれず実施しておりませんでした。今年からは6日から7日にかけて実施する予定です。志賀島を出発し、天満宮までということで、約40キロ歩きます。ジュニアリーダーの子どもと、社会教育課も参加する予定です。

社会教育課からは以上です。

○樋田教育長

学校教育課、どうぞ。

○学校教育課長

学校教育課の所管事業について報告します。まず6ページ、9月の行事です。

学校訪問は、本日午前中に実施した太宰府中学校の訪問で9月に予定をしていた5校全てが終了しました。

21日に太宰府西中学校の研究発表会。

22日に太宰府南小学校の運動会が開催されました。出席いただいた委員の皆様には大変ありがとうございました。

続きまして、10月の行事です。8ページをご覧ください。

2日は本年度最後となる太宰府東中学校の学校訪問を予定しています。

13日から27日までの毎週土曜日に、来年度小学校入学予定の児童を対象とした就学時健康診断を市役所で実施します。

また、同じ日程で、太宰府市教育の日の事業として、各小中学校において様々な催しを実施される予定です。

学校教育課からは以上です。

○樋田教育長

それでは文化財課お願いします。

○文化財課長

文化財課の9月の行事報告をします。

2日、第7回太宰府検定が203名の申込みのもと行われました。実は、今年で最後の開催となります。

8日の土曜日、第12期、今年度第4回目の太宰府発見塾が開催され、九州大学名誉教授の西谷先生に講義いただきました。

19日の水曜日、第2回太宰府市景観・市民遺産会議ですが、今回14件目となります市民遺産が誕生しました。市民遺産の名称は「梅香苑区夏祭り子どもみこし」です。まだ、詳細の資料は今回ありませんが、決定の報告をさせていただきます。

続きまして、10月の行事予定です。8ページをご覧ください。

全国史跡整備市町村協議会、いわゆる全史協の大会が山梨県甲府市で行われます。市長以下参加されます。第55回を太宰府市が実行委員の担当予定になっています。

13日は、第5回目の太宰府発見塾を開催します。講師は赤司善彦さんで、元福岡県の文化財保護課長で、現在は今年7月21日にオープンしました大野城心のふるさと館の館長をされています。

続きまして、9ページをご覧ください。

20日には、県民の森が主催で大野城跡の四王寺山ウォーキングが開催されます。

27日太宰府発見塾の年に1回のバスハイクを糸島市周辺で行います。

文化財課からは以上です。

○樋田教育長

文化学習課、どうぞ。

○文化学習課長

文化学習課です。

資料の6ページから7ページにかけてご覧ください。

9月の主な行事として、音楽関係の催し物が多く、2日、筑紫地区の少年少女合唱団のジョイントコンサートがミリカローデン那珂川で開催され、太宰府市からは東風少年少女合唱団が出場しています。

8日、夏の終わりの演奏会、次いで9日、陸上自衛隊の第4音楽隊による「ふれあいコンサートin太宰府」がいずれもプラム・カルコア太宰府市民ホールで開催をされ、多くの方に集まっていたいただき盛況のうちに終わっています。

19日、水城小学校2年生による市民図書館の見学がありました。今年は、図書館の見学や視察という希望が多く、夏休みを過ぎてもなお小学校からの見学があっっています。

続きまして、10月の行事予定です。資料の9ページをご覧ください。

10月6日、「はたらく車、集合！」と題し、警察、自衛隊、消防、その他工事車両等を展示して、主に小さな子どもたちにこれら車両やそれにかかわる業務について親しみを持っていただくという行事を開催します。去年はホールの改修等もあり中止していましたが今年復活となりました。

なお、警察関係、自衛隊関係という共通する部分も多く、初めての試みとして防災安全課が例年開催している安全・安心のまちづくりの推進大会と同時開催し、大人から子どもまで広く客層を求めた内容としています。

20日、21日は福岡Ⅱブロック芸術の祭典in太宰府を開催します。福岡Ⅱブロックとは、筑紫地区、糸島地区の5市1町で構成します。それぞれの自治体にあります文化連盟、文化協会に所属の団体が、作品の展示やステージでの演目の上演等を行うものです。20日土曜日は、4階の多目的ホールでの展示のみとなります。21日は、展示に加えホールで演目の上演を行います。5市1町での持ち回りですが、今年が太宰府市の当番のため、開催場所はプラム・カルコア太宰府となっています。

なお、それにあわせまして、福岡県の行事も同時開催ということになっており、ふくお

か県障がい児者美術展として、障害者、障害児の方の作品もあわせて3階で展示するとともに、入賞者の表彰式もステージで行うなど盛りだくさんの行事となっています。

文化学習課からは以上です。

○樋田教育長

スポーツ課、どうぞ。

○スポーツ課長

9月のスポーツ課の主要行事を報告します。7ページをご覧ください。

5日ペタンクカーニバル実行委員会を開催しています。

6日以降で、県民体育大会関係として、6日に代表者会議、7日に壮行会、22日、23日に筑後地区で秋季大会が開催されました。

14日に東小校区健康度測定会会議を行っています。

14、18、20、28、29が体育の日関係の実行委員会が開催されています。また、以後も開催されます。

18日は定例的なスポーツ推進委員の会議を開催しています。

25日も定例的ないこいの家事業があります。

続きまして、10月の計画です。9ページをご覧ください。

5日に、青森県の八戸市議会がとびうめアリーナを視察に来られます。

7日と8日が5会場で体育の日の行事が開催されます。

18日、21日にはその反省会が開催されます。

15日、定例のスポーツ推進委員会の会議、23日いこいの家事業、28日はペタンクカーニバルを松川運動公園で開催します。

29日から11月3日までの間は史跡水辺公園が臨時休園となっています。

スポーツ課からは以上です。

○樋田教育長

9月と10月の行事が4ページにわたってありますが、ほかにも、23日と25日は古都の光や千灯明という太宰府の大きな行事があり、その前には敬老の日の行事がありました。敬老の日の行事には小学校の子どもたちが参加して、歌の披露などもあります。また10月には政庁まつりが開催されますので、9月、10月、おそらく11月まで盛りだくさんの行事があるようです。

ご質問はありませんか。

○日下部委員

社会教育課にお伺いします。

本日、この教育委員会が終わった後に通学合宿にお伺いさせていただこうと思っておりますが、朝、昼の寒暖差も激しくなってきました。今回参加されている17名のお子さんの健康状態とか、現時点で何か問題等は上がっていませんか。

○社会教育課長

24日から始まっており、私も24日の開講式に参加いたしました。17名のうち男の子は2名で女の子が15名参加です。健康状態については、今のところ特段問題なくみんな元気で過ごしていると聞いています。

○日下部委員

ありがとうございます。

文化財課にお伺いしますが、今回第7回太宰府検定をもって太宰府検定終わりということで、さまざまな関係各所から惜しまれる声というのが非常に多く上がっているのを私も聞いています。今回、最後ということで告知していましたが、年々受験生の方が減ってきている状況だったということでお伺いしておりますが、最後の203名の参加者というのは、初級、中級、上級あわせての数ですか。

○文化財課長

あわせての数です。

○日下部委員

今回に限っては受験生の方は伸びた感じになりましたか。

○文化財課長

最初、スタートが600か700でした。ほぼ毎年100人ずつ減ってきて200人まで落ちていった状況です。

○日下部委員

最後ということで特段大きな伸びというものもなかったのですか。

○文化財課長

それはなかったです。結局は200人程度、ずっと減り続けています。他の自治体の検定もそのような傾向があるみたいですね。最初は盛り上がり人数も多いのですが、一旦卒業された方はもう受けないので。一旦中止というか中断させていただきたいと思っています。

○日下部委員

ありがとうございます。

これは文化学習課に要望になります。10月に第22回福岡Ⅱブロック芸術の祭典in太宰府が行われ、私も実行委員に入っていますので、今現状、県との折衝等々で頑張られていることもよく知っています。今回の芸術の祭典の中では、ふくおか県障がい児者美術展が含まれているというのが大変大きなところになっているかと思います。来館される方も障害をお持ちの方が大変増えてくると思います。

現状、そういうことも踏まえての準備をされているかとは思いますが、重々その点にご配慮いただければと思っています。よろしくお願いします。

○樋田教育長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

○桑野委員

文化財課に質問です。6ページの19日第2回遺産会議、27日遺産審議会、これは別物と考えていいわけですね。

○文化財課長

これは内容的には別の性質の会議です。

○桑野委員

別ですね。

おそらく全ての課に絡むことだと思うのですが、太宰府市の教育委員会または太宰府市が主催しているものと、後援するものは使い分けがあるかと思います。主催、共催、主管、講演、協賛、いろいろありますが、特に、太宰府市の場合は文化や芸術や観光というのは非常に目玉でもあるし、必要なところなので、そこをきちんと住み分けをしておく必要があると思います。

○樋田教育長

ありがとうございました。今のご意見に何かありませんか。

○野中委員

政庁まつりの実行委員会に私も4年かかわる中で、昨年休止をいたしました。政庁跡を使うという問題があるのですが、太宰府市にはいろいろな祭りがありますよね。それが1年を通して開催されています。その中の政庁まつりの位置づけをどうするかというようなことで議論した経緯があります。

千灯明を含めたまつりが2週間か3週間の間に二つありますが、そういったものを統合した形で整理していったほうがいいのではないかと思います。政庁まつりに関しても、市の予算は削られ、協賛金を当てて祭りを行っている現状があって、実行委員にもかなり負担になっています。各団体の行事への意図はわかりますが、市としても桑野委員が言われたように、もう少し整理したほうが予算の使い道としてもいいのかなと思ったところです。

教育長には、ぜひ三役会議や経営会議があるかと思いますので、そういうところで教育委員の意見を吸い上げていただいて検討していただいたらありがたいと思います。

関連して、スポーツ課の公的施設の利用料金の問題も一緒です。おそらく、スポーツ課は筑紫地区4市1町の公的施設の利用料金等は把握してあるかと思うので、比較しながら利用料金のあり方、減免措置のあり方等については、早急に結論をお願いしたいと思います。

○樋田教育長

ありがとうございます。

○武藤委員

関連してですが、千灯明というのは天満宮の行事ですが、古都の光という名称の行事は市の主催ですよね。それとブッキングされていて、日程が二つに分かれているのですよね。市民にもすごくわかりづらいと思います。25日は多分天満宮関連の行事とは思いますが、やはりその辺を統一してほしいという声はよく聞こえます。

○樋田教育長

市役所全体で、各課、各部署が所管している行事まで入れるともものすごい数です。

そのため今のご意見のような混乱も生じています。古都の光は23日と25日で主催が市なのか天満宮なのか、市民にとってはわかりにくく、なぜ一緒にしないのかというお声もあることは承知しています。先ほど言われた利用料の件も、それから様々な小さな催しと一緒にできないかという話も承っています。これらについては三役も含めて課題意識を持っています。教育委員会の中でもそのようなご意見があったことは、確実に私から三役会議、その他の会議の中でしっかり伝えていきます。

先ほどから、議会答弁でも出ているように、きちんと整理をしなければならないということは全職員が意識しているところです。

よろしいですか。

[各委員 なしの声]

[議案第27号 専決事項の承認について（太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について）]

○樋田教育長

それでは続きまして、審議に入ります。

それでは、議案27号を議題といたします。朗読をお願いします。

○教務係

議案第27号、専決事項の承認について（太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について）。

標記について専決したので報告し承認を求める。

平成30年9月26日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

それでは、提案理由の説明を求めます。学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

議案第27号について説明します。資料は10ページから14ページです。

この委員会については、太宰府市教育支援委員会規則に基づき、障害のある子どもの実態、本人や保護者の希望、それから園や学校での状況に基づき、専門家による助言など情

報を共有し、十分な協議を行い就学先について総合的な判断を行う目的で開催しているものです。

11ページに委員の名簿をつけていますのでご覧ください。委員については、昨年度教育支援委員会の委員として委嘱しました4名を再任とし、新任として太宰府特別支援学校主幹教諭を加えた5名を委嘱するものです。

再任の委員は、福岡こども短期大学、福岡市子ども総合センター教育相談課嘱託員、福岡県スクールカウンセラー、久山町教育委員会学校間連携コーディネーターに所属している方です。

現在の委員の任期が9月末までとなっており、10月1日以降の委員の選任について、事務執行上早急に選任する必要があることから、教育委員会を招集する時間がなかったため太宰府市教育委員会事務専決規定第2条第1項の規定に基づき専決しましたので、同条第2項の規定に基づき承認を求めるものです。

以上で説明を終わります。

○樋田教育長

説明が終わりました。質疑、討論を行います。

○桑野委員

委員会規則第3条に（1）から（6）までを5名で全てを網羅されていますか。

○学校教育課長

一通りここに上がっている要件については全てこの5名の方で網羅しています。

○桑野委員

ありがとうございます。以前意見を申したのですが、やはり今の世の中、このようにうたってあると、兼ねてあったとしても全て網羅しないといけないでしょうし、あと男女比のバランスなども考えていくべきと思い質問しました。

○樋田教育長

よろしいですか。ほかに、質疑、討論はありませんか。

○武藤委員

この支援委員会の子どもの数が、毎年増えているのではないかと予測するのですが、カウンセラーの方たちの数は足りているのですか。

○学校教育課長

5名の方が常時出席されるわけではないです。

○武藤委員

個人的に心理テストを実施し、時間をかけて行っていると思うのですが。

○学校教育課長

心理テストをこの場でするわけではありません。

○武藤委員

ではこのメンバーは違うのですか。

○教育部理事

心理テストは自分がかかっている関係機関等で受ける場合もありますし、本市の関係で受ける場合もありますし、いきいき情報センターのきらきらルームで受ける場合もあります。必ず全てのお子さんに対し心理テストを行うわけではありませんので、結果だけをこちらがいただくということも当然あり得るということです。

○武藤委員

わかりました。数は増えているのですよね。

○教育部理事

はい。

○樋田教育長

よろしいですか。ほかにありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、質疑、討論を終わります。採決を行いたいと思います。

議案27号を承認することに賛成の方は挙手を願います。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって、議案27号は承認されました。

[議案第28号 専決事項の承認について（平成30年度太宰府市教育費補正予算案（第5号）について]

○樋田教育長

ここでもう一つ追加議案でお手元に置いてあります。議案28号をご覧ください。

それでは議案第28号を議題とします。朗読をお願いします。

○社会教育課長

追加議案の審議をお願いします。

前回の定例教育委員会、8月の定例教育委員会でスポーツ課長から事前にお話しておりましたが、この追加議案については、通常の補正予算に間に合っておりません。議会にお

いても最終日に提案されたものです。そのことから、太宰府市教育委員会事務専決規定の第2条に基づいて専決させていただいています。この教育委員会で報告し承認を求めることで今回提案をさせていただいています。

詳しい事業内容についてはスポーツ課長から説明します。

○樋田教育長

それでは、説明を求めます。スポーツ課長どうぞ。

○スポーツ課長

補正予算（第5号）11款1項2目細目990災害復旧関係費（保健体育施設）15節工事請負費、災害復旧工事39万3,000円について説明します。

これは、北谷運動公園の野球場のレフト側のフェンスを復旧工事するものです。7月の豪雨により土砂崩れが発生し、道路を越えフェンスを突き破りグラウンド内に土砂が侵入してきました。土砂の撤去に関しては建設課の予算で対応していますが、フェンスの補修復旧に関しては本補正で対応する予定です。

説明は以上です。

○樋田教育長

説明が終わりました。質疑を行いたいと思います。ご質問ありませんでしょうか。

○桑野委員

指定管理のフェンスが豪雨というか土砂災害で壊れたということですね。

○スポーツ課長

そうです。

○桑野委員

40万ぐらいの補正工事ですね。

○スポーツ課長

はい。

○桑野委員

私は久留米市のほうに住んでいて、河川敷の水害に対し3カ月ぐらいかけて全部修繕したのが、また1週間後の豪雨で全部流されて、もう一回やり直さなければならなくなりました。災害がそう何回も来てほしくないのですが、40万ほどの工事なのでおそらくそんなに大きな工事でもないような気もしますが、強度やいろいろなことを考えて修繕しておかないと、次の雨などでまた壊れることになるなど気になりましたので質問しました。

○樋田教育長

土砂の撤去は建設課の予算ですね。

○スポーツ課長

はい、建設課です。

○樋田教育長

ほかに質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、採決をしてよろしいですか。

では、議案28号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって、議案第28号は承認されました。

審議案件は以上ですので、これをもちまして9月定例会を閉会したいと思います。異議はありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

では、ご異議なしと認め、これをもちまして9月定例会を閉会いたします。

午後2時27分 閉会